2020.09.09: 令和 2 年第5回定例会(第3日) 本文

○4番(川上陽平)登壇 私は自由民主党福岡市議団を代表して、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策について、中学校の部活動について、以上2点について質問してまいります。

まず、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策についてです。

この9月議会において、新型コロナウイルス感染症のPCR検査に係る補正予算案が上がっておりますが、私は新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの取組を振り返るとともに、特に高齢者施設の入居者への検査等について質問をしてまいります。

現在の全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、いわゆる第2波の到来とも言われております。また、冬場に向けて、今後ますます感染拡大の可能性があり、非常に憂慮しております。私たちもウィズコロナの中での日常生活の在り方を模索している状況です。また、経済活動も市民を守る上で非常に重要であり、本市におきましても、現在、新型コロナウイルス感染症と経済活動の両立を目指し、様々な対策を取っております。しかしながら、高齢者や障がい者、基礎疾患をお持ちの方にとっては、コロナに感染するということは命に関わる問題です。こうしたことから、第1波のときの教訓を生かしながら、しっかりとした対策を取る必要があると思っております。

そこで、まず初めに、本市において8月31日時点までにおける重症者数とそのうち65歳以上の割合、また、 死亡者数とそのうち65歳以上の割合についてお示しください。

以上で1問目の質問を終わり、2問目以降は自席にて行います。

○4番(川上陽平) やはり高齢者にとって、コロナに感染することは命に関わる重要な問題であることが分かります。

次に、第1波を教訓に、早期発見及び蔓延防止に向けてどのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○4番(川上陽平) 我が会派では、8月19日に緊急で対応を要すると考える事項について市長に要望を行いました。その中で、改めてPCR検査体制の充実と速やかに検査結果を出すよう検体の分析に係る対応力の強化を求めております。

そこで、PCR検査能力の推移と検体採取から結果判明までに要する日数についてお尋ねをいたします。

○4番(川上陽平) 検査体制を強化できたとしても、患者の調査や健康観察を行う保健所が機能しなければ増やせない状況です。保健所に関しては、一般相談ダイヤルを4月20日に一本化したにもかかわらず、市民からの相談や病院等からの問合せに対して電話がつながらない事態が続き、検査等の調整でも手間取っている状況となっておりました。結局は、相談窓口で1次処理をしたとしても最終責任は保健所になるため、相談に続く検査、入院等の調整が増えて、処理をすればするほど保健所だけが忙しくなる状況ではないでしょうか。

このことについて所見をお尋ねいたします。

○4番(川上陽平) 5月下旬には新型コロナウイルス感染症の感染者情報等を医療機関でも入力できるシステムの稼働が始まりました。このシステムが保健所の負担軽減になると考えると、軌道に乗ることが待ち遠しい限りです。しかし、一方では、医療機関の規模には大小あり、正確な入力が得られないという課題があることから、システムの稼働により、最終的に保健所の負担が必ずしも軽減されるわけではないと伺っております。

市長は、7月 31 日に感染者数の増加を受けて、PCR検査体制のさらなる拡充や保健所の体制強化を発信されておりました。

そこで、今後、具体的にどのような取組をされるのか、お尋ねいたします。

○4番(川上陽平) PCR検査の拡充は感染防止のために重要なことです。あわせて、それを処理、調整する 保健所の体制強化を重ねてお願いいたします。

4月のいわゆる第1波のときには、医療機関はもとより、高齢者や障がい者、子ども関連の施設などにおいて、マスクや防護服などの衛生資材の不足が大きな問題となりました。どこに行ってもマスクやアルコール消毒液は買うことができない時期があったと思います。しかし、これらの施設では、衛生資材はなくてはならない必需品であることから、国や県、市から衛生資材が提供されたと聞いております。しかし、マスクや消毒液がいつ届くのか、その量や枚数も曖昧でありました。そのため、各施設や事業所において、高額なマスクや防護服などの衛生器具や消毒液を致し方なく購入せざるを得なかったと聞いております。

そこで、今後の感染拡大に備えての備蓄などの対策についてお尋ねをいたします。

○4番(川上陽平) これまでは感染拡大防止のため、行政の指導により各施設において防護服やゴーグル、手袋等が必要でしたが、それすらも入手困難なときがありました。このような第1波の教訓を踏まえ、マスクや衛生資材の不足が起こらないよう十分な対応をお願いいたします。

現在の本市における感染者の状況については、20 代から 30 代といった若い世代の感染者が半数を占めていますが、徐々に 60 歳以上も増えていると聞いております。若年者の感染者の多くが無症状であることから、気づかない間に感染が広がっていることもあるのではないでしょうか。もちろん、若いからといって必ずしも重症化しないとは言い切れませんし、若くても基礎疾患をお持ちの方は当然重症化のリスクは大きくなります。また、高齢者などに感染を広げてしまう可能性があります。これは何としても避けなければなりません。

そこで、お尋ねしますが、このように若者の感染者が増加している状況を踏まえて、本市での第2波における 対策や取組についてお尋ねをいたします。

○4番(川上陽平) リスクが高い 65 歳以上の高齢者や障がい者に対する対策として、若者に対する啓発や夜の街対策等を行っていることは、感染対策として一定の評価はできると思います。引き続き高齢者や障がい者等に対するきめ細やかな対応をお願いいたします。

これまで本市においても、1つの場所で5人以上の感染者が確認される、いわゆるクラスターが接待を伴う飲食店、医療機関や高齢者施設、保育園や大学の部活動など様々なところで発生をいたしております。

そこで、これまで本市では、クラスターが発生した店舗や施設などについて、施設名を公表していなかった理由についてお尋ねをいたします。

○4番(川上陽平) 特に地域と密接している医療機関や介護施設は、その社会的背景から見ても、クラスターが起これば、協力の有無ではなく、感染防止の観点から当然全て公表するべきと考えますが、御所見をお尋ねいたします。

○4番(川上陽平) 高齢者施設では、基礎疾患をお持ちの方や医療ニーズが高い介護が必要な方、認知症の方などたくさんの方が生活をされています。また、デイサービスやショートステイなどは短時間で利用される方も多く、毎日たくさんの高齢者が集まる環境にあります。第1波のときは、本市においても複数の高齢者施設でクラスターが発生しており、多数の重症者や死亡者も出ました。今後、このようなことを繰り返さないために、第1波のときの対応を検証し、反省も踏まえ、しっかりとした対策を講じなければなりません。

そこで、これまでに本市の高齢者施設で起きたクラスター発生の要因とクラスターを発生させないための取組 についてお尋ねいたします。 ○4番(川上陽平) 高齢者施設等のクラスター対策として、感染拡大防止指針や注意喚起文書などを作成、発出したとのことでありますが、それは当たり前のことで、介護従事者は当然しっかりと取り組んでおります。これだけで十分だとお考えでしょうか。

私は啓発だけではなく、もう一歩踏み込んだ支援が必要だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○4番 (川上陽平) 研修等も当然大切なことです。しかし、私が聞きたいことはそういうことではありません。 今、介護の現場は常に緊張感を持って、日々必死に努力しております。現場が今、何を望んでいるのか、何に困っているのかということを把握した上で対策すべきです。例えば、高齢者施設の職員からは、入居者に発熱があっても、なかなかPCR検査を受検できない、また、医師に相談しても1日、2日様子を見ようとなる場合が多々あり、不安であるという声が今現在も聞かれます。高齢者、特に集団で生活する高齢者施設の入居者は感染リスクが非常に高く、また、重症化や死亡につながるリスクも高くなっております。

クラスターを発生させないためにも、高齢者が熱発した場合や、そこで働く介護従事者に少し違和感がある場合などは、スピード感を持ってPCR検査を受けさせるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○4番(川上陽平) このような声もあります。高齢者施設等で陽性者が出たにもかかわらず、保健所は施設にいた誰一人として濃厚接触者としなかったことから、本当に大丈夫なのかという心配の声や、保健所によって濃厚接触者の取扱いが違うのではないかという声を聞きます。

これは実例ですが、8月初旬、あるデイサービスで陽性者が見つかったにもかかわらず、保健所の判断で当初は一部の人しか検査をしませんでした。しかし、検査を受けることができなかった利用者の1人が心配になり、自主的に検査を受けると陽性であったということです。また、同じように濃厚接触者ではないとされていた利用者が相次いで体調を崩されたことから、保健所が慌てて感染者と同日にデイサービスを利用していた全員を検査したところ、最終的に19人の陽性者が見つかり、大きなクラスターが発生いたしました。このような事例が今でも多々起きております。

私は、このようなリスクが高い介護施設においては、手後れにならないように、濃厚接触者の定義を見直してでも、より幅広くPCR検査を行うべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○4番(川上陽平) また、次のような事例もあります。これは8月半ばに、ある高齢者施設の入居者4人がPCR検査で陽性となった後も、そのうちの3人が施設内での待機を保健所から指示されました。結局、その数日の間に職員も合わせて18人が陽性者となり、クラスター発生となってしまいました。この施設は機能不全となり、看護師から助けてくださいという切実な声が我が会派に入ったという経緯があります。

第1波のときもそうでしたが、このような事例を見ても分かるように、感染者を施設内にとどめておくことは 大変なリスクを伴います。

私は、陽性が判明した時点で早急に入院、隔離させる必要があると思いますが、このことについての見解をお 伺いいたします。

○4番(川上陽平) やむを得ず待機していただくことになるとの答弁ですが、ではその場合、そこでクラスターが発生してもやむを得ないというお考えでしょうか。コロナ感染者が医療提供体制が十分ではない高齢者施設で療養することは、感染者自身が重症化するリスクを高めるばかりでなく、ほかの入居者の感染リスクも増大させることになり、本来すべきではありません。また、陽性者を受け入れるということは、介護従事者の精神的、肉体的負担は計り知れないものがあります。

繰り返しになりますが、陽性者を施設にとどめるということは、クラスター発生の大きな要因と考えられます。 また、介護従事者にも大きな負担をかけることになります。陽性者はもちろん、そこに入居しているほかの高齢 者の命を守るためにも、施設内に陽性者をとどめることはあってはならないと考えますが、御所見をお伺いいた します。

○4番(川上陽平) ただいまの答弁で、陽性者を施設にとどめることはよいことではないということでありますので、そうであれば、早急にしっかりとした対応をお願いいたします。

また、陽性者を受け入れた施設の職員にありがとう基金の支援金を出すということです。私はこれを否定するものではありません。しかし、これはお金の問題ではなく、それ以前に命の問題です。陽性者を出さないために、介護従事者が日々どれだけの努力をしているかということを行政はもっとしっかりと理解するべきであると思います。ありがとう基金の支援金を支給しなくてもよい体制づくりが望まれます。

高齢者の安全、安心を守るためにも、特に高齢者施設等に対する感染症対策の充実にしっかりと取り組んでもらえるよう強く要望し、この質問を終わります。

次に、中学校の部活動について質問をいたします。

私は、学校教育における部活動の教育的効果は非常に大きいものだと考えます。このたびの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中学校の部活においても中止を余儀なくされました。しかし、5月後半の学校の再開に伴って、6月初旬からは部活動が段階的に再開されてきました。また、6月以降、保護者や教員の協力により、3年生の区切りとなる大会や引退式等が行われたと聞いております。このことは、中学校の貴重な3年間において部活動を頑張ってきた子どもたちにとっては、大変よい思い出になったことと思います。このように、部活動とは子どもたちの成長過程において大変貴重な経験であり、有意義なものだと思います。

その一方で、自分が通う学校に希望する部活がなく、やりたくてもやれない子どもたちや保護者から切実な声を耳にします。これは顧問や指導者不足、教員の負担増など各学校の事情があると思われますが、この件について教育委員会としての見解を伺いたいと思います。

そこでまず、学校教育における部活動の意義や教育課程における位置づけをお尋ねいたします。

- ○4番(川上陽平) 部活動の意義や学校教育における位置づけはよく分かりました。 その上でお尋ねしますが、部活動に対する校長の責務と各学校の取組についてお示しください。
- ○4番(川上陽平) 学校長は子どもたちの部活動参加を積極的に促し、組織的な体制づくりをされているということであります。

そこで、お尋ねします。教職員の負担増が問題視される中、教職員の部活動への関わり方について、教育委員会としてのお考えをお示しください。

○4番(川上陽平) 学校長や教職員が部活動についてしっかりと取り組んでおられることはよく分かりました。 しかしながら、毎年部活動を申請しても、顧問不足等の理由で創部に至らないという声をよく耳にします。

このことを踏まえ、お尋ねします。過去5年間の部活動新設の申入れ件数と実際に新設された件数、また、これらの可否についての理由をお示しください。あわせて、部活動を新設する際や廃部にする際に把握や記録はしているのか、お尋ねいたします。

○4番(川上陽平) 今年度のものについても、教育委員会は調査をしておらず、何の把握もしていなかったようですが、私がこの質問を行う際に教育委員会に調査を依頼しました。しかし、昨年度以前のものについては、教育委員会として何の記録もなく、把握もできていないということです。

部活動の申請は、そこに子どもたちや保護者の思いが込められています。教育委員会はこの思いをもっと真剣 に受け止めるべきではないでしょうか。子どもたちの願いをかなえるため、学校や教職員も努力しているのであ れば、教育委員会としても当然その実態を把握しておくべきだと思います。

そこで、改めて部活動の新設や廃部の要件についてお尋ねいたします。また、全市的な規定やルールを定めているのであればお示しください。

○4番(川上陽平) 新設の可否は、最終的に学校長の総合判断ということであります。しかしながら、取り寄せた今年度の資料によりますと、例えば、この1年間に3つもの部活を新設している学校もあります。その理由として、生徒に選択肢を与えたいという校長の経営方針があります。これは学校全体が一体となって取り組んだ結果であり、本当にすばらしいことだと思います。

反面、できなかった学校の理由としては、その大半が顧問がいないという問題での校長の経営判断でありました。教育委員会としてこの問題をしっかり把握し、指導を行っていれば、よりよい方向に進んでいたかもしれません。

このことについて教育委員会の所見をお尋ねいたします。

〇4番(川上陽平) 私は、教職員の多忙さはよく理解しております。そこで、その対策として、教育委員会では平成 30 年度から部活動指導員 A、令和 2 年度からは部活動指導員 B を導入されました。また、これまでにも顧問の補助として部活動支援員を配置されております。せっかく予算をつけて導入したこの外部指導者の制度をもっと有効に活用するべきだと思っております。

そこで、改めてお尋ねします。教育委員会は、これまでに外部の人材を活用し、部活動支援体制を整えてこられましたが、その意義や目的、その効果についてお示しください。

○4番(川上陽平) 私は、この外部指導者制度は、部活動の新設や子どもたちの技術の向上、また、教職員の 負担軽減など、有効に活用できれば非常にすばらしい制度であると思っております。しかしながら、現時点では まだ有効活用できていないという感じがします。

このすばらしい制度を今後さらに拡充させていくためにも、まずは教育委員会が責任を持って各学校の取組を 把握し、指導していくべきだと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○4番(川上陽平) 教育委員会として前向きな答弁をいただきましたので、今後期待したいと思います。子どもたちのために、そして、現場で努力されている教職員のためにもよろしくお願いいたします。

学校教育における部活動の教育的効果は非常に大きなものだと考えております。多くの子どもたちが部活動へ参加して、技術の向上以外にも、他者を尊重し、他者と共同する精神や公正さと規律を尊ぶ態度など学んでほしいと願っております。部活動を通して子どもたちが有意義に学校生活を送れるようよろしくお願いいたします。最後に教育長の所見をお尋ねし、私の質問を終わります。